

夢洲駅デザイン委員会設置要綱

(名称)

第1条 本会は、「夢洲駅デザイン委員会」と称する。

(目的)

第2条 夢洲駅デザイン委員会（以下「委員会」という。）は、2025 大阪・関西万博の主要アクセスになるとともに、統合型リゾート（IR）をはじめとする国際観光拠点の形成を目指す夢洲における唯一の鉄道駅である夢洲駅について、内外からの多くの来訪者を迎える玄関口としてふさわしい駅デザインを検討し、そのコンセプト及び主要デザインを決定することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、夢洲駅のデザインについて検討・議論を行い、コンセプト及び主要デザインの決定を行う。

(主催者)

第4条 委員会の主催者は、株式会社大阪港トランスポートシステムとする。

(組織)

第5条 委員会は、委員長及び委員若干名をもって構成し、別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長)

第6条 委員長は、委員会を代表し議事その他会務を掌理する。

- 2 委員長が出席できないときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長の許可を得て主催者が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席（オンライン参加を含む）しなければ開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、第4条に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 4 会議の終了後、次の内容の議事要旨を作成し、主催者のホームページ等で公表するものとする。

- ・ 会議の日時及び場所
- ・ 出席者の氏名
- ・ 議題
- ・ 議事の内容
- ・ その他委員会が必要と認める事項

5 会議の事務局は、大阪市高速電気軌道株式会社とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営等に関して必要な事項は、主催者及び委員長、委員の協議により定めるものとする。

(附則)

この要綱は、2021年10月1日より施行する。

(別表)

夢洲駅デザイン委員会委員

委員長	大阪府立大学 研究推進機構特別教授	橋爪 紳也
委員	京都市立芸術大学 教授	藤本 英子
委員	株式会社藤本壮介建築設計事務所 代表取締役	藤本 壮介
委員	大阪市都市計画局長	角田 悟史
委員	大阪府・大阪市 I R 推進局 理事	辰巳 康夫
委員	大阪港湾局長	田中 利光
委員	大阪市高速電気軌道株式会社 代表取締役社長	河井 英明
委員	株式会社大阪港トランスポートシステム 代表取締役副社長	美濃出宏人